

## ねばりづよい運動で

# 子ども医療費助成18歳までに拡充（東京都）

党東京都議

原 のり子



部負担（通院一回二百円）はあるものの、大きく制度は拡充されました。小中学生については、二三区（特別区）ではすべて区で上乗せをおこない完全無料化。しかし、多摩地域（二六市三町一村）の多くは上乗せできず、特別区と市町村の間に格差が生まれています。

共産党都議団は、小中学生までの完全無料化を提起しつつ、十八歳まで対象を拡充することを求めてきました。そして、二〇一八年六月、「東京都青少年の医療費の助成に関する条例案」で十八歳まで対象を広げる条例を提案しました。

### 年齢引き上げが必須

なぜ、十八歳まで対象にする必要があると考えたのか。

東京都が実施した「東京都子供の生活実態調査」（※1）では、医療の受診を抑制する理由として、自己負担金を支払うことができな

いよいよ来年度から、東京都の子ども医療費助成の対象が十八歳までに広がります。子どもの医療費助成を求めて、新日本婦人の会

がとりくみの歴史や経緯をふりかえって『議会と自治体』二〇〇七年九月号に詳しく書いています。

をはじめ都民のねばりづよい運動が途切れることなく続いてきました。党区市町村議員団もそれぞれの自治体で働きかけ、制度拡充をけん引しています。私たち日本共産党都議団としても、運動に学び、区市町村議員団と連携し、論戦、

「東京で子どもの医療費無料化を求める運動は、一九六八年に始まり、政党では日本共産党が議会ではじめて提案しました。都議会では、党都議団が、全国で乳幼児医療費無料化を実施していないのは、四都府県だけという状況などを調べ上げ、八七年から九三年ま

公明党も『実効性に乏しい』『単なるスタンドプレー』であり、場当たり的な提案』などと非難し、否決しました。しかし、都民の運動が広がる中、ついに九三年度予算に計上され、九四年一月から三歳未満児の医療費無料化が実現しました。ここが、東京都のスタートです。

条例提案を重ねてきました。みんなの力でここまで切り開いてきたことをとてもうれしく思います。小中学生まで対象を広げたときに、都議団の当時事務局次長だった中井健二さん（現・事務局長）

で、本会議、予算特別委員会だけで十二回にわたり質問しています。八八年から八九年までには、四回にわたり条例提案をおこないましたが、そのたびに自民党は『審議に値しない』『断固反対』

その後も運動は継続し、論戦を重ねるなかで、現在、東京都（特別区・多摩地域・島しょ部）二三区二六市五町八村）では、乳幼児は無料（都の制度は所得制限があります）、ほとんどの区市町村が上乗せして、なくしてあります。小中学生は、所得制限と一

いと思つたためと回答した割合

は、小中学生の保護者では約一%  
 だったのに対し、十六歳から十七  
 歳までの子どもがいる保護者で  
 は、二・七%と高くなつてしまし  
 た。調査では「医療費助成制度が  
 十五歳まで対象となつてること  
 が理由のひとつとして考えられ  
 る」と分析しています。とりわけ  
 十六〜十七歳の困窮層の保護者で  
 は、一八・八%が自己負担金を理  
 由に挙げています。子どもの貧困  
 対策の観点からも、年齢の引き上  
 げは必要です。歯の治療や視力の  
 低下での治療など、お金がかかる  
 ので我慢しているという声を實際  
 に聞いています。しかし、条例は  
 残念ながら否決されました。

二〇二一年都議選後の十二月に  
 は、再度条例提案。再び否決され  
 ましたが、この直後、知事が十八  
 歳まで対象を拡大することを発  
 表、準備予算を二二年度予算案に  
 もりこんだのです。私たちはこれ  
 を歓迎するとともに、すべての子  
 どもたちを対象にすること、区市  
 町村のなかに格差をつくらないよ  
 う、東京都が責任をもつて実施す

べきと求めました。

二〇二二年の第一回定例会の米  
 倉春奈都議の代表質問では、知事  
 に、なぜ十八歳まで広げる必要が  
 あると思つたのか、その効果をど  
 う考えているか問いました。知事  
 は答弁に立ちませんでした。福  
 祉保健局長が、「高校生の世代  
 は、生涯にわたる健康づくりの基  
 礎を培う大切な時期であり、自ら  
 の健康をコントロールし、改善で  
 きるよう支援することは重要」と  
 の大事な認識を示しました。ま  
 た、区市町村と、「制度の考え方  
 や内容等について、ていねいに議  
 論を重ね、調整」していくと答弁  
 しました。

これをふまえ、私は、予算特別  
 委員会の一般総括質疑で、二十三  
 区と多摩地域の格差の解消を求め  
 ました。多摩地域では、小中学生  
 で二十六市中二十三市に自己負担  
 があり、所得制限は十七市で残つ  
 ています。二十三区では完全無料  
 なのに多摩の子どもたちには負担  
 が残っていることを示し、東京の  
 どこに住んでいても、すべての子  
 どもたちが無料になるように強

く求めました。こうした問題の解  
 決も含めて十八歳までの医療費無  
 料化をすすめていくべきです。

東京都は、区市町村の意見をふ  
 まえ、中学修了後から十八歳まで  
 の医療費について、二三年度から  
 三年間は都が全額支援することを  
 決めました。しかし、四年目以降  
 は自治体間の財政力の違いで不平  
 等が生まれます。

続く第二回定例会の藤田りよう  
 こ都議の代表質問では、四年目以  
 降も都の支援を後退させないこ  
 と、所得制限や一部負担を都の責  
 任でなくしていくことを強く求め  
 ました。これに対し、福祉保健局長  
 は、区市町村と「引き続き調整を  
 進めてまいります」と答えました。

その後、特別区長会が都の制度  
 への上乗せを決定。二十三区は十  
 八歳までのすべての子どもたちが  
 医療費無料化されることになりま  
 した。一方、東京都市長会は、各自  
 自治体の財政力の違いから、上乗せ  
 するかどうかは各市の判断にゆだ  
 ねるとし、同時に、東京都に対す  
 る来年度予算要望では、最重要要  
 望として、子どもの医療費無料化

について、東京都の責任で対応す  
 ることを強く求めています。

このままでは、同じ東京の子ど  
 もでありながら、住んでいる場所  
 によって医療費の負担に格差が出  
 てしまいます。新日本婦人の会は  
 ただちに東京都に要望書を提出。  
 共産党都議団では、多摩チーム  
 (多摩地域選出の尾崎あや子・池  
 川友一・清水とし子・アオヤギ有  
 希子・原のり子)を中心に、大山  
 とも子団長とともに、六月三十  
 日、知事に申し入れをおこないま  
 した。

第三回定例会では斉藤まりこ都  
 議が代表質問で都の責任で完全無  
 料化すべきと求めました。福祉保  
 健局長が「区市町村との間で協議  
 の場を設置し検討する」と述べた  
 ことは重要でした。しかし、毎回質  
 問しても、小池知事は、重点公約の  
 一つにしていたはずの「多摩格差  
 ゼロ」には一切触れないという無  
 責任な姿勢に終始しています。

完全無料化を実現するために重  
 要なのは、子育て関連施策に所得  
 制限をもちこまないことがなぜ大  
 事か、ということをはつきりさせ

ることだと思えます。

## 「所得制限なし」の重要性

一定の代表質問で藤田都議は、「お金の心配なく子育てできるようにすることは、暮らしが厳しくなっている中、ますます切実です。子育て、教育など子ども関連施策の所得制限は、撤廃を進めるべきです」と指摘し、知事の認識を問いました。子どもの医療費無料化については一切答弁に立たない小池知事ですが、このことについては答弁に立ち、「対象範囲の設定にあたりましては、それぞれの施策の目的などをふまえて、適切に判断されるべきもの」と述べました。所得制限は当たり前、ということではなく、それぞれの施策の目的を踏まえて判断、と述べたことは重要です。そうであれば、子どもの命を支える医療費については、差をつけないという判断が求められるのではないのでしょうか。

東京都は子どもの医療費助成について、「福祉施策の一環として一定の基準のもとで補助している」と繰り返して述べています。つまり、福祉だから所得制限を入れるのだ、という考えです。しかし、それでいいのでしょうか。共産党都議団は、「子育て支援拡充を目指す会」(※2)の方がたとえ談させていただきましたが、さまざまな家族構成やありようがあるのに、一律に所得制限を入れることは公平とはいえない、さまざまにサービスにそれぞれ所得制限を入れることにより、必要な支援を受けられない実態があると指摘されました。

会は、「障害児福祉・医療の所得制限についてのアンケート」調査を今年十月に公表しています。その自由記述欄には所得制限があることで困難を感じるという声がびっしり書かれています。

「医療費にお金がかかるため、療養グッズなどを買うことにすごく躊躇し、買えないこともある」「発達特性による感覚過敏やこだわりによる食費や衣類の出費、送

迎のガソリン代、コインパーキング代、健常児ならからない費用がかさみ家計を圧迫」「障害者手帳で作る装具やバギーにも所得制限があり、所得が一定額あるとはいえず、百万円のバギーを自腹で買うことはできない」「虫歯治療は全身麻酔で行うしかないですが、医療費の助成がなく四万円くらいかかるため治療をためらってしまい虫歯が進行してしまいます」……。

私自身もこの間さまざまなかから声をうかがっています。ある特別支援学校に通う子どもをもつお母さんは、子どものサポートのため仕事は辞めました。障害者医療費助成も所得制限で受けられませんが、医療費は三割負担のため、昨年の医療費は五万五千四百四十円。装具（足底板）を毎年作り変えたり、放課後デイの利用負担も重くのしかかるといいます。

長く学校医を務めてきた歯科医は、「口の中の情報でその子どもの家庭の困難などの状況が見えてくる。悪化してからは、いつでもお金の心配なく通院できるようにする必要があります。とにかく

医療費だけは無料に」と訴えます。

東京都では、都議会の議員提案で子ども基本条例を成立させました。誰ひとり取り残さないということも位置付けた条例になりました。この条例にもとづけば、すべての子どもを対象に子どもの医療費無料化をすすめるべきです。

今、日本共産党区市町村議員団がとりくみを強め、意見書も提案。十月十八日時点で、可決されずに届けられたのが一区七市です。来年四月の一斉地方選挙の争点におしあげ、十八歳までの完全無料化を実現するために、運動と区市町村議員団と連携し、とりくんでいきます。そして、本来は国が制度化すべきだということを改めて強く求めていきます。

※1 東京都子供の生活実態調査 二〇一六年度、首都大学東京（現・東京都立大学）子ども・若者貧困研究センター委託事業

※2 子育て支援拡充を目指す会 子育て支援制度の所得制限撤廃、支援の拡充を目指してとりくむ保護者を中心とした会。二〇二〇年結成。